

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会 団体紹介票

2023年 4月 1日現在

1 名称	町田市高齢者福祉施設部会
2 代表者	杏林荘 諸留良紀
3 事務局	町田市介護人材開発センター
4 会員数	26事業所（特養23 養護1 軽費A型1 ケアハウス1）
5 市内団体加入率	100%
6 目的	社会福祉法人の設立主旨を鑑み、その事業の発展と充実を図り、もって住民の福祉向上に寄与することを目的とする。 (1)高齢者福祉施設に関する情報交換及び共有 (2)高齢者福祉施設に関する調査研究 (3)高齢者福祉施設の利用者及び地域高齢者の福祉増進のための事業推進 (4)その他必要な事業
7 活動内容	2022年度の主な活動 (1)定例会 年5回 (2)生活相談員連絡会 年3回 (3)新型コロナウイルス対策への取組 (4)特養医療処置一覧の更新 (5)その他
8 主な実績	(1)本部会の前身は、1994年（平成6年）に老人福祉施設を会員とする町田市高齢者福祉運営協議会として発足した。以来、町田市における老人福祉及び在宅福祉を担ってきた。 (2)1989年～2008年まで町田市風船バレーボール大会を開催 (3)2007年度から町田市と共催してアクティブ福祉in町田を開催 (4)2006年頃より顕在化してきた介護職の不足に対し、施設職員のネットワークの促進と職員向け研修事業を行ってきた。 (5)在宅高齢者の重度化に対応して、医療処置の必要な高齢者の迅速な受入れ態勢の整備を図っている。 (6)要介護高齢者の在宅生活継続のための在宅・入所の相互利用サービスについて一部取組んでいる。 (7)併設等のショートステイでは、医療処置対応や緊急利用への対応のため情報の共有化を図り、在宅高齢者の利便性の向上に努めている。

9 町プロ協議会に参加し、実現したいこと	(1)特養は、法の趣旨において「在宅復帰」を念頭に介護を行う施設であり、利用者の自己選択に基づく「住まい」を中心に在宅での自立した生活を支援する施設であると捉えることができる。 (2)殆どの特養は、短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護支援などの在宅生活を支援するサービスを併設した複合型施設であり、在宅利用者を生活面において適切に支援する機能を有している。しかし、重度化する利用者に対し、医療面での対応には弱い面がある。 (3)介護保険制度上では、医療と介護に関する加算等が創設されているが、特養の機能を活かし、医療ニーズのある方、緊急ショートの入入れ、在宅・施設間の相互利用を実態としてより促進するため、配置医師と地域の医療機関や訪問看護、在宅の介護支援専門員等との連携を促進できるよう、医療と介護の密な連携態勢を実現したい。 (4)さらに、地域共生社会の実現に近づけるため、地域に根差した特養という機能も活かし、地域住民が医療と介護サービスをスムーズに利用できるよう、啓蒙活動等も促進していきたい。
-----------------------------	--